

平成 30 年 8 月 24 日

『平成 30 年度 部局長の「実行宣言」』の訂正について（平成 30 年 8 月 24 日時点）

平成 30 年 7 月 9 日に公表しました『平成 30 年度 部局長の「実行宣言」』の下記冊子に誤りがありましたので、下記のとおり訂正します。

記

- ・対象冊子：『平成 30 年度 部局長の「実行宣言」』
『平成 30 年度 部局長の「実行宣言」概要版』

- ・『平成 30 年度 部局長の「実行宣言」』 訂正箇所：

頁	該当箇所	誤	正
P. 67	環境生活部「部局長シート」内、「宣言④」 【主な理由】焼却炉施設の年間稼働日数	358 日	359 日
P. 81	清掃施設課「課長シート」内、「平成 29 年度の総括」【達成できたこと】焼却炉施設の年間稼働日数		
P. 82	清掃施設課「事務・事業管理シート」内、No. 1 「クリーンセンター管理事業費」平成 29 年度「実績」 清掃施設課「事務・事業管理シート」内、No. 4 「ごみ処理事業費」平成 29 年度「実績」		

- ・『平成 30 年度 部局長の「実行宣言」概要版』 訂正箇所：

頁	該当箇所	誤	正
P. 15	環境生活部「部局長シート」内、「宣言④」 【主な理由】焼却炉施設の年間稼働日数	358 日	359 日

以上

事務担当：
企画振興部
市政改革課改革係
TEL：0598-53-4363